

13. 各種施設の利用サービス

1. 入浴料金割引券交付

高齢者の皆さんの外出する機会を増やし、健康の増進と社会参加を促進することを目的に入浴料金割引券を交付します。

- **サービス内容** 当該年度の4月1日現在、70歳以上の人を対象に200円の入浴料金割引券を年間12枚交付します。※割引券の交付を受けるには申請が必要です。
- **利用料金** 市内の約16施設で利用できます。
- **問い合わせ先** 高齢者介護課 長寿福祉課

2. 安曇野しゃくなげの湯「暖らんの湯」入浴料金割引交付事業

- **サービス内容** その年の4月1日現在、市内に住所を有する、入浴時に介助が必要な以下のいずれかに該当する障がい者手帳を交付されている人。
 - ①視覚障がいの人
 - ②上肢または下肢の障がいを有する人
 - ③体感の機能障がいにより歩行が困難な人および同程度以上の障害を有する人
 - ④療育手帳A1,A2または精神障害者保健福祉手帳1,2級を有する人
 - ⑤療育手帳B1,B2または精神障害者保健福祉手帳3級を有し、かつ医療機関または療育機関により入浴時に介助が必要と認められた人
- **割引料金** 年間1回1,500円の割引券×48枚交付します。
ただし、利用時間は平日の午後1時から6時までのうち1時間です。
事前にしゃくなげの湯へ予約（電話88-4126）が必要です。
なお、1.入浴割引券（1枚200円）との重複利用はできません
- **問い合わせ先** 障がい者支援課 障がい福祉担当

3. 安曇野しゃくなげの湯有明の間の利用

同じ区にお住まいの65歳以上の市民10人以上で構成する団体、または市シニアクラブが介護予防の推進に関する事業を行うために市に事前に登録することにより、有明の間を無料で利用することができます。

- **利用期間等** 毎月第2月曜日～同金曜日まで、または第4月曜日～同金曜日までの午前10時半から午後1時半まで（該当日が休日の場合翌週の同じ曜日の日）
※月1回、最大3時間、2室まで（混雑時は相部屋になります。）
- **利用条件** 市から「利用者証」が交付された団体
※利用の際には、1週間前までに施設に直接予約（電話88-4126）してください。
- **問い合わせ先** 高齢者介護課 長寿福祉係

4. 福祉センターの利用

各地区の福祉センターで入浴施設などが利用できます。

施設名	所在地	電話
豊科老人福祉センター	豊科 4027-3	73-7143
穂高地域福祉センター	穂高 5808-1	82-2940
三郷福祉センター	三郷明盛 2198-1	77-8080
堀金老人福祉センター	堀金烏川 2132-6	73-5288
明科総合福祉センター	明科東川手 606-2	62-2429